

シリーズ18

世界へ発信

今秋、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す「長浜曳山まつり」の魅力や歴史について紹介しています。

祝

ユネスコ登録勧告
無形文化遺産に

世界へ羽ばたく
長浜曳山祭

10月31日、長浜曳山祭を含む33件の山車祭りで構成される「山・鉦・屋台行事」について、事前審査を行ったユネスコの評価機関より、「記載（登録）」することが適当との勧告がありました。これを受け、11月28日から12月2日の間、エチオピアで開催される政府間委員会において正式に決定され、いよいよ長浜曳山祭がユネスコ無形文化遺産として登録される日を迎えます。

現在、山組を中心に組織された「長浜曳山祭ユネスコ無形文化遺産登録推進会議」では、登録へ向けて地元の機

▲普及啓発事業
(山組マンスリー)の様子

長浜・木之本警察署からのお知らせ

道路交通法の一部改正について

平成29年3月12日に改正道路交通法が施行されます。

高齡運転者対策の推進
 今回の道路交通法の改正は、75歳以上の高齡運転者による交通事故が多発していることを踏まえ、75歳以上の高齡運転者に関する交通安全対策などを講じようとするものです。

「臨時認知機能検査」の新設
 75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい信号無視等の違反行為をしたときは、「臨時認知機能検査」を受けなければならなくなります。

「臨時高齡者講習」の新設
 臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響する恐れがあると判断された高齡者は、新たに始まる「臨時高齡者講習」（認知機能低下の状況に応じた運転行動指導）を受けなければなりません。

75歳以上の運転者の方が対象

一定の違反を行った時

新設

臨時認知機能検査（更新時と同じ検査）

低くなっている

医師の診断

認知症と診断

免許取消し
免許停止等

少し低くなっている

認知症ではない

前回より結果が悪化した場合など

新設

臨時高齡者講習

心配ない

免許継続

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）
全国一斉情報伝達訓練を実施します

防災危機管理局（☎6516555）

とき

11月29日（火）11時～

内容

①Ｊ上りチャイム
 ②「これは、テストです」※繰返し
 ③「こちらは、防災長浜市です」
 ④Ｊ下りチャイム

防災行政無線（屋外スピーカー等）を使い、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られる情報の一斉自動放送訓練を実施します。

Ｊアラートとは国が緊急情報を入手した際、人工衛星等を用いて市区町村に瞬時に情報を送るシステムです。これは防災行政無線と連動しており、大雨や洪水などの氣象警報が発表された場合や地震などの情報が送られてきた場合に、その内容に応じた音声で屋外スピーカーなどで自動的に放送されます。

長浜市立湖北病院職員を募集します(平成29年4月1日採用予定)

職 種	採 用 予 定 人 員	受 験 資 格
薬剤師 (再募集)	1人	次のいずれにも該当する人 ○昭和56年4月2日以降に生まれた人 ○薬剤師法による薬剤師の免許を有する人(平成29年7月末日までに免許取得見込みの人を含む) ○市内または近接地に居住でき、日直および夜間における緊急呼び出しに応じられる人
作業療法士 (再募集)	1人	次のいずれにも該当する人 ○昭和56年4月2日以降に生まれた人 ○理学療法士および作業療法士法による作業療法士の免許を有する人(平成29年7月末日までに免許取得見込みの人を含む) ○市内または近接地に居住できる人
言語聴覚士 (再募集)	1人	次のいずれにも該当する人 ○昭和56年4月2日以降に生まれた人 ○言語聴覚士法による言語聴覚士の免許を有する人(平成29年7月末日までに免許取得見込みの人を含む) ○市内または近接地に居住できる人
臨床検査技師	1人	次のいずれにも該当する人 ○昭和61年4月2日以降に生まれた人 ○臨床検査技師等に関する法律による臨床検査技師の免許を有する人(平成29年7月末日までに免許取得見込みの人を含む) ○市内または近接地に居住でき、日直および夜間における緊急呼び出しに応じられる人
視能訓練士	1人	次のいずれにも該当する人 ○昭和61年4月2日以降に生まれた人 ○視能訓練士法による視能訓練士の免許を有する人(平成29年7月末日までに免許取得見込みの人を含む) ○市内または近接地に居住できる人

■第1次試験日

12月17日(土)

■申込受付期限

12月2日(金)

当日消印有効

■試験会場

長浜市立湖北病院

受験申込書は担当課にあります。また、病院ホームページからダウンロードすることもできます。受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「〇〇職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号に120円切手を貼付して宛先、郵便番号明記)を同封して、右記まで送付してください。

問合せ・申込先

長浜市病院事業職員選考委員会

〈長浜市立湖北病院事務局管理課内〉

〒529-0493 木之本町黒田1221

☎82-6143(直通)

3

広報ながはま 2016年11月15日

広報ながはま 2016年11月15日

2